

ご意見ありがとうございました

# 「第4次越谷市総合振興計画後期基本計画(素案)」に対する意見募集結果について

平成27年12月15日～28年1月13日の1カ月間、意見公募手続き(パブリックコメント)を実施し、9人の方から51件のご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。お寄せいただいた主なご意見と市の考え方は下表の通りです。

なお、結果の詳細については、市のホームページに掲載しているほか、企画課(第二庁舎3階。3月14日(月)からは本庁舎2階)でご覧いただけます。

お寄せいただいたご意見	市の考え方
歩道整備事業について、高齢者や子どもが安全に歩行できるよう、車の通らない歩行者専用道の整備をしてほしい。	歩道整備は、主に都市計画道路や1・2級道路の幹線道路を中心に整備を進めています。また、道路沿いの水路には蓋を掛けることや暗きよ化することにより歩道の確保を図っています。さらに、通学路については、平成25年度より歩車道分離を行う事業を活用し児童生徒の安全確保に取り組んでいます。
青少年健全育成推進事業について、保育所や児童館の数を増やしてほしい。	本市では、待機児童の解消を図るため、老朽化した公立保育所の建て替えとともに、民間保育園の施設整備に対する支援により児童の受入定員の拡大に努めています。平成27年4月に新たに4園開園し、平成28年4月はさらに2園開園される予定です。また、保育需要の高い0～2歳児の定員枠を確保するため、小規模保育事業所等の開所にも努めています。 児童館の増設について具体的な計画はありませんが、今後も児童健全育成の拠点施設として、それぞれの機能を生かしながら特色ある事業運営に努めていきます。
特別養護老人ホーム施設整備事業について、特別養護老人ホーム整備率を上げることは重要な施策なので、5年後には待機者ゼロを目標としてほしい。	平成27年4月1日現在の要介護3以上の特別養護老人ホームの待機者は336人に上ります。本市でも平成29年度末までに3施設の新設と1施設における20床の増床により、249床が増設される予定です。しかし、高齢化の進行により、特別養護老人ホームの待機者も増加することから、待機者をゼロにするという事は難しい状況です。国においては、住み慣れた地域での医療介護の充実を目指す地域包括ケアシステムの構築も進められていることから、本市においても、施設整備を促進するとともに、地域における介護力の向上に努めていきます。
素案に「3障がい(身体、知的、精神)に加えて、発達障がい、高次脳機能障がいおよび難病などの様々な障がい者(児)」と記されていますが、高次脳機能障害は精神障害に含まれますので、高次脳機能障害が精神障害に含まれていることが分かるように訂正してください。	ご意見のとおり、高次脳機能障がいは、精神障がいに含まれますので、該当部分の表記を「身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がい、高次脳機能障がいを含む)、難病などの様々な障がい者(児)」と訂正します。

☎企画課 ☎963-9112

2面から続き  
すべての人が  
いきいきと暮らして  
いける社会を目指して

障害者差別解消法は、行政機関や民間事業者などを対象とした法律です。  
一般の人が個人的な関係で、障がいのある人と接するような場合などについては、対象になっていません。しかし、社会から差別をなくすためには、すべての人が障がいへの理解を深めることが必要です。

障がいを理由とする差別をなくし、誰もがいきいきと暮らしていける社会を目指して、それぞれの立場で考え、行動していきましょう。

障害者差別解消法についての詳しい内容は、下記の内閣府ホームページをご覧ください。  
内閣府ホームページ(障害を理由とする差別の解消の推進)  
<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>

障害者施策

検索

## 越谷市の今後の取り組み

差別解消のための

### ▶相談窓口の設置

障がい者やその家族などから差別に関する相談を受け、解決できるようサポートする相談窓口を障害福祉課と子育て支援課に設置します。

### ▶障害者差別解消支援地域協議会の設置

具体的事案の対応例の協議や問題解決等のため「障害者差別解消支援地域協議会」を設置します。

### ▶職員対応要領の作成

市職員が適切に対応できるようにするため、不当な差別的取扱いや合理的な配慮の具体例を示した要領を作成します。

### ▶啓発活動の実施

市職員や事業者を対象に、障がい者差別解消に関する研修等の啓発活動を行います。

## 意見募集結果

いただいたご意見の要旨と市の考え方は、市ホームページ等で公表しています。

### ◆第2期越谷市教育振興基本計画(素案)について

▽募集期間：平成27年11月18日～12月17日  
▽意見数：27件(10人)  
☎教育総務課 ☎963-9228

### ◆改定越谷市建築物耐震改修促進計画(素案)について

▽募集期間：1月20日～2月18日

### ◆越谷市国民健康保険健康事業実施計画(素案)について

▽募集期間：平成27年12月24日～28年1月25日  
▽意見数：4件(1人)  
☎国民健康保険課 ☎963-9154

### ◆第4次越谷市障がい者計画(素案)について

公募集結果の詳細は、3月中旬に市ホームページで公表します。  
▽募集期間：平成27年12月24日

## 傍聴

### ◆介護保険運営協議会

時3月18日(金)、午前10時から  
場中央市民会館4階第13～15会議室 因介護保険制度等について 因20人(抽選) 申当日、午前9時45分までに直接会場へ  
☎介護保険課 ☎963-9193

市では、観光振興による地域の魅力や活力の向上を図るため、越谷市観光振興計画の策定を進めています。  
このたびは、観光振興計画の案がまとまりましたので、皆さんからご意見を募集します。  
《意見提出方法》 3月1日(火)～31日(必着)に、意見用紙に住所・氏名・電話番号(ファクス番号・メールアドレス)

を記入のうえ、観光課(産業雇用支援センター3階。3月28日(月)からは第三庁舎4階)に直接お持ちいただくか、情報公開センター(本庁舎2階・各地区センター等に設置するご意見箱へ(郵送・ファクス・メール可)。計画案の閲覧と意見用紙の配布は、観光課にご意見箱設置場所(行く)ほか、市ホームページからも印刷できます

きまます  
(意見用紙は必要事項を記入した任意の用紙も可)  
☎観光課 ☎967-13220、FAX 967-4690 (3月28日)からは963-9175) / ☎10093600@city.koshi-gaya.saitama.jp



## 越谷市観光振興計画(案)についての「ご意見をお寄せください」

## 市職員の逮捕・起訴について

このたびは、本市職員が収賄の罪で逮捕・起訴されたことにつきましても、市民の皆様への信頼を失する行為であり、ご心配をおかけしましたことをお詫び申し上げます。  
当該職員の処分につきましては

では、今後、事実を確認のうえ、厳正に対処してまいります。  
このたびの逮捕・起訴を受け、市職員全員に対しまして、綱紀の粛正を文書により通知いたしました。

市職員が常に全体の奉仕者として強い自覚と意識を持って職務に専念し、市民の皆様への信頼を一日も早く回復できるよう、職員一丸となって努力してまいります。  
平成28年2月25日  
越谷市長 高橋 努